鎌ケ谷市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

1　「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。

2　利用予定日の前日正午をもって利用内容の変更ができなくなります。

3　以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに利用希望施設に連絡するようにお願いします。

・利用日前日までに発熱があった場合
・利用日当日に発熱がある場合
・ご家族が感染症にかかっている場合
・発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合

4　無断でのキャンセルや度重なる予約変更は、施設や他の利用者の迷惑となりますので、お控え下さい。

5　無断でのキャンセル、度重なる予約変更及び利用料に未納がある場合、施設の判断により利用をお断りする場合があります。

6　利用予定日の午前０時以降のキャンセルについては、利用があったものとみなし、予約内容に基づき利用時間枠からの減算となります。（取扱いについては別表１のとおり）

7　利用日予定日の前日正午以降のキャンセルについては、利用があったものとみなし、施設への利用料等の支払が必要となります。（取扱いについては別表１のとおり）

8　前項６及び７については、次の場合においては、この限りではありません。

・第３項に定める事項に該当するもの
・震災外、風水害、火災その他の事由により、利用が困難な場合
・その他市長が特に必要と認めるもの

（別表１）

<table>
<tr><th></th><th>利用料等</th><th>利用時間</th></tr>
<tr><td>利用予定日の前日正午以前にキャンセルした場合</td><td>発生しない
（無料）</td><td rowspan="2">減算なし
（利用時間枠は消化されない）</td></tr>
<tr><td>利用予定日の前日正午以降にキャンセルした場合</td><td rowspan="3">予約時間に係る分の利用料に相当する金額の支払いが発生※
（利用があったものとみなす）</td></tr>
<tr><td>利用予定日の午前０時以降にキャンセルした場合</td><td>減算あり
（利用があったものとみなし、利用時間枠が消化される）</td></tr>
<tr><td>無断キャンセルの場合</td><td></td></tr>
</table>

※給食の提供が予定されていた場合、給食代３００円についても支払いが生じる